

えるぼし認定通知書を交付しました！

医療法人 オーラルビューティー&ヘルスケア



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「医療法人オーラルビューティー&ヘルスケア」を令和5年8月9日付けでえるぼし認定いたしました。また、同月23日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
医療法人オーラルビューティー&ヘルスケア
北歯科医院 幹部 岡本 美咲 様

〈中〉
事務 池上 祐香 様

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

医療法人 オーラルビューティー&ヘルスケア 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

歯科医院は女性比率が多く、女性中心の職場です。しかしながら歯科医院は、中小零細企業が多く、産休・育休の取得時やお子様の急病等欠勤時のカバーが困難です。そこで当院では、女性が安心して子育てしながら働ける環境づくりに取組んでいました。また、人生100年時代と言われている現代、長く働けるようにキャリアアップ制度の構築に取組んでいました。その取組みの中で、スタッフから「えるぼし」認定を取得したいとの声が上がリ、スタッフ主導で「えるぼし」認定への取組みが始まりました。

★女性活躍推進のための工夫

女性スタッフがやりがいをもって仕事できるよう、講習会費用などを全額補助しスキルアップがしやすい環境にしました。

また、管理職にも女性を配置し医院経営やマネジメントに関われるようにしました。仕事とプライベートを両立するため診療時間を短縮し、フルタイム勤務の者は18時に退勤できるようにしました。また、子育てしながら働きやすい環境にするため時短勤務を積極的に取り入れ、子育て中のスタッフは15時または17時に退勤し、仕事と家庭の両立が実現しやすいようにしております。

さらに自動精算機導入などによるDX化を推進し、機械でできることは機械で行い、ヒトはヒトでしかできない仕事に集中できる職場環境を整えていきました。

今後は医院をさらに拡大し、管理職のポジションを増やしていくことや在宅ワークの実現などに取組んでいきます。

★えるぼし認定マークの活用

えるぼし認定マークは医院のHPや募集要項、パンフレットなどに使用したいと思っております。また、単に求職者へのアピールだけではなく、より多くの方に「えるぼし」を知ってほしいと思っております。特に歯科業界は女性比率が多く女性の力無くして医院は成り立ちません。「えるぼし」の認定を取得する歯科医院が増えるとそれだけ女性が活躍する場所が増えます。それがその医院の発展のみならず歯科業界の発展、ひいては日本の発展に繋がることを期待しています。